



令和3年度

テレワークマネージャー 相談事業

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが注目されていますが、総務省では、テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、無料でテレワーク導入に関するアドバイス等を行う「テレワークマネージャー相談事業」を実施しています。



テレワークを導入するためには
どうすればいいの？
システムやセキュリティは？

テレワークの専門家による コンサルティング

専門家が、主にICT面でテレワークの導入に関するアドバイス等を実施します

導入支援

導入検討、トライアル、正式導入まで、企業規模を問わず支援します



相談実施期間

令和3年

4月1日 木



令和4年

3月11日 金

費用

コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

Q

テレワークマネージャー相談事業とは？

A

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、無料でWeb会議・電話または派遣訪問によるコンサルティングを実施します。働き方改革の導入の効果やテレワーク導入にあたってのICTツール、セキュリティ等に関する情報提供を行います。

テレワーク活用で、
このような効果があります！

テレワーク導入によるメリット

- 多様な人材の確保ができ、**企業イメージの向上**につながる
- 採用・育成した従業員が、**育児・介護**や配偶者の転勤等においても働き続けられ、**離職の防止**になる
- 営業職等が移動中のすきま時間や待機時間を有効活用して、**生産性を向上**できる
- 突発的な**災害・事故**や**インフルエンザ**、**パンデミック**等がおきても早期に復旧し、**事業継続が可能**
- 「障がい者・高齢者雇用促進」「ワークスタイル変革」に着手し、**活力ある組織づくり**を促せる
- 在宅勤務や**どこでも働ける**「モバイルワーク」、「サテライトオフィス」の活用により、**多様で柔軟な働き方**や**通勤時間の削減**を実現
- ペーパーレス等による**コスト削減**にもつながる
- クラウド化、RPA、電子契約の導入等のDXを促進することで、**生産性の向上**につながる

実施概要

対象

テレワークの導入を検討している以下の団体が対象です。

- ① 民間企業(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等又は特定非営利活動法人)
- ② 都道府県・市町村等の地方公共団体及びそれに準ずる団体等

支援実施 期間

2021年4月1日(木)～2022年3月11日(金)まで

※諸々の状況を鑑みて、期間終了を前倒しする可能性があります。

費用

コンサルティング費用:無料

コンサルティングにかかる通信費※:実費負担

※電話料金やネット通信料、有料Web会議システム利用料

支援 内容

テレワークによる効果の説明、テレワークに適したシステム(在宅勤務などを行うためのICT機器、システム)や情報セキュリティ、勤怠労務管理、導入に向けてのプロセス設計、テレワーク導入に伴うDXの推進、その他テレワーク全般に関する情報提供・相談

※本事業はテレワーク関連補助金をご紹介する等のご相談は受けませんが、補助金を支給する事業ではございません。
※本事業は職場内でのテレワークを促進するものであるため、相談希望内容によっては相談をお受けできない場合があります。

お申し込み
お問い合わせ

ホームページの相談希望者登録画面より
必要事項を記入して送信してください。

🔗 <https://teleworkmanager.go.jp/>

申請手続き等、詳細に関しましては、
事務局である「NTTデータ経営研究所」までお問い合わせください。



Webサイトは
こちら

テレワークマネージャー相談事業事務局

✉ twm@nttdata-strategy.com

☎ 044-299-7084